

臨床工学技士が医療機器の安全を保証します

山家 敏彦（臨床工学技士長）

臨床工学技士とは

近代医療は、装置にコンピューターが内蔵された多機能で精密なハイテク医療機器によって支えられています。高度、精密化する医療機器の点検、整備、正しい使い方などの専門教育を受けたスペシャリストとして、臨床工学技士は1987年に医療国家資格として誕生しました。

こんな仕事をしています

1) 血液浄化療法への技術提供



人工透析療法での業務

臓器の機能が低下し、体内に貯まった様々な物質が原因で病気を引き起こしていることが明らかな場合、人工透析療法や血漿交換療法などの血液浄化療法が適応されます。

人工透析療法では、透析装置の操作や、血液を採りだし、さらに浄化された血液を戻すための針を1本ずつ刺す必要があります。装置の操作を必ずナースと確認しあって、チームワークもバッチリです。

人工透析療法は、全国3000を超える医療施設で行われており、臨床工学技士は、これらの施設で血液浄化装置の操作や保守点検を行っています。

2) 人工心肺装置の操作

テレビドラマ「バチスタの栄光」では、人工心肺装置の操作をする臨床工学技士が頻繁に出ていましたので、覚えている方もいらっしゃると思います。心臓を止めて心臓手術が行われる際に、患者様の心臓の代わりに人工心肺装置が全身への血液循環を代替えしますが、その装置を操作、運転を行う役割が臨床工学技士です。術者の意図するところを常に計算しながら、次

の操作にいち早く移行できるようにしなければならず、術者と一心同体の熟練した操作が求められます。

3) ICU、CCUなどでの業務

集中治療室には呼吸、循環、代謝などの機能が急に悪くなったり手術後などで集中的に管理する必要がある患者様を治療するところです。ここでは、人工呼吸器やペースメーカ、除細動器、血圧や脈拍などの様々なモニター装置などの操作や点検を行っています。



人工呼吸器の巡回点検

病棟にも同様な装置があれば、各病棟に巡回して適切な運転、操作が行われているかを確認しています。

4) 医療機器の保守管理

昨今の高度な医療技術の進歩に伴い、医療機器の高度化・複雑化が一層進むなかで、安全にいつでも使用



医療機器の保守管理

できるように使用前後はもちろんのこと、定期的な点検計画などにより、医療機器の管理を行っています。

以上のように、医療機器の専門職として日進月歩の発展に取り残されることがないように日々勉強を欠かすことができません。医師、看護師はじめ多くの医療技術者とチームを組んで患者様の安全と安心な医療の提供に励んでいきたいと考えています。